

24生福第4432号  
平成24年11月28日

義援金該当市町村長 様

福島県社会福祉課長  
(公印省略)

東日本大震災義援金第2次配分の追加配分について（通知）

義援金配分事務につきましては、早期配分に御尽力いただき厚く御礼申し上げます。

東日本大震災義援金の国（日赤等）義援金及び福島県義援金の第2次配分について、下記のとおり追加配分いたします。

第2次配分は枠配分となっておりますので、貴市町村において、被災者への配分基準を決定し、配分いただきますようお願いいたします。

なお、今後も日赤からの追加送金等の状況により、追加配分して参りますので御承知おきください。

記

1 追加配分のポイント当たり算定換算額

(1) 国（日赤等）義援金

今回送金額（第2次配分6回目）・・・1ポイント当たり 8,000円

(参考) 国（日赤等）義援金第2次配分

1回目 560,000円、2回目 75,808円、3回目 60,000円、4回目 15,000円  
5回目 31,000円

(2) 福島県義援金

今回送金額（第2次配分3回目）・・・1ポイント当たり 1,000円

(参考) 福島県義援金第2次配分

1回目 100,000円、2回目 11,000円

※市町村毎の送金額は、別途通知いたします。

2 送金予定日

平成24年12月7日（金）

(事務担当 主事 田沼 電話024-521-7322)